

平成22年度第2回事業仕分け(第12回行財政改革推進委員会)結果一覧

平成22年10月17日(日)市役所1階住民活動スペース

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)		仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
				一般財源				
1	福祉医療費(子育て)助成事業	保健福祉部 国保医療課	乳幼児及び児童の健康の保持と保健の向上に寄与するため、医療費の一部を助成する。	154,856	101,673	①不要	0	『子育て支援No.1』を目指す木津川市として、限りある財源をどのように使っていくのか、明確な方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。当事業につきましても、子育て支援に充てる大枠の予算の中で、他の事業と調整を行い、予算の限度額を設定する等の工夫が必要ではないかと考えます。 現行制度以上に通院及び入院ともに助成範囲を拡大してほしいというのが市民ニーズであり、近隣の自治体では範囲を拡大しています。しかし、木津川市では範囲を拡大(入院;中学生まで・通院;小学生まで)すると約1億円の財政負担も生じます。範囲を拡大している自治体に必ずしも追随する必要はないと考えます。 今後も京都府と連携を図り、増加する医療費財源を確保する手法と、助成制度のあり方を見直す必要があるのではないのでしょうか。 現状の社会状況から医療費の助成額は、どんどん増加していくと推測できます。そのために、木津川市においても観光等の収入を増加させることに力点を置いて、収入財源を確保していく必要があります。 『子育て支援No.1』をスローガンとしている木津川市の施策として一定の評価はできますが、厳しい財政運営のもと、このままでは大きな負担増となります。①福祉、医療、子育て支援等の福祉施策は、その時代の市民ニーズによるものであり、ソフト・ハード事業ともにプライオリティの低い制度等の洗い直し(圧縮・削減)が必要ではないのでしょうか。②府が助成範囲の拡大を検討しており、近隣自治体でも、さらなる上乘せが進められる可能性もありますので、その動向に注視しながら助成範囲の検討を進めるべきではないのでしょうか。③市の福祉制度全般が見直し時期にきており、コスト削減などにより、現予算額以下に抑制する努力が必要ではないのでしょうか。 今後、京都府の本制度の見直しに対しても、十分な補助金等の対応を要望していく必要があります。
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施(改善)	6	
						⑤市実施(民間委託)	0	
						⑥市実施(現行どおり)	1	

仕分け結果は(4)市実施(改善)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)		仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
				一般財源	一般財源			
2	総合がん検診事業	保健福祉部 健康推進課	厚生労働省の指針に基づき、がん検診を実施し、市民のがんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させる。	94,428	76,306	①不要	0	
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	5	検診受診率を引き上げながら、一方で、現行サービスを維持していくために財源確保等の方策を検討していくべきであり、適正な範囲での自己負担金の引き上げは、やむを得ないと考えます。
								がん検診制度の推進を図るのであれば、市の財政負担を十分に考慮しておく必要があります。利用者の負担増や対象者への個別通知のあり方等の経費の見直しが必要と考えます。
								がん対策推進基本計画における検診受診率の達成目標(50%)には、現状数値と大きな乖離が見られます。がんの2015年問題を含めて、市民は、がんの早期発見・早期治療を求めています。さらなる費用対効果を踏まえて、前向きな受診率をアップ施策を示していただきたい。
								本事業の当面の目標は受診率をアップさせることであり、その対策として、検診の未受診者に対し、認知度がアップするようなシステムを再検討するべきです。また、業務面においても、効率的に外部委託を行っていくべきと考えます。
		市民ニーズも高く、自治体が提供する重要な市民サービスであり、市全体で本事業の財源を確保することを優先させるべきだと考えます。						
⑤市実施 (民間委託)	1	事業の効果は市民ニーズと行政のきめ細かなサービスもあり、受診率は府下全体からも高い位置にあり、市の施策として評価できます。しかし一方、受診率が増加すればするほど、コスト面上昇の一途を辿るものと見込まれ、検診の日程・会場等の確保も困難になりますので、業務管理や運営面で、抜本的に見直す時期に来ていると考えます。他市の先例を参考にアウトソーシングを進め、市民サービスに配慮しつつも費用を現予算以下で維持していくべきだと考えます。						
⑥市実施 (現行どおり)	1	現行のとおりで良いのではないかと考えます。市民ニーズから、がん検診等に必要な財源は、自治体が責任を持って確保できるようにしていただきたいと考えます。						

仕分け結果は(4)市実施(改善)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)	一般財源	仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
3	児童クラブ運営 事業	保健福祉部 子育て支援 課	放課後や週末等 の児童の適切な 遊びや生活の場 を確保するため に児童クラブを開 設する。	147,032 (人件費を含む)	73,133	①不要	0	
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	5	児童クラブは可能な限り、民間委託を進めるべきと考えますが、設置場所や受入先の問題で、すべてを民間委託ということが難しいのであれば、使用料の引き上げを図り、時間延長等の利用者サービスの向上に努めていただきたいと思います。
								国が検討を進めている「子ども・子育て新システム」検討会議においても、子育て支援に係る費用を社会全体(国・地方・事業主・個人)で負担していくという方向性が示されており、市の財政状況を考慮して、使用料の値上げを行い、利用者にも相応額の負担を求めていくべきだと考えます。
								質的なサービス向上を利用者意見として吸い上げながら、業務の効率化を行う必要性があります。また、今後は民間委託の効率的利用を考えるべきだと考えます。
								一律定額の使用料ではなく、利用者(保護者)の所得額による段階使用料を設定すべきだと考えます。
		対象児童は法律で概ね10歳未満、全国では小学1～3年生が9割となっており、木津川市では小学6年生までとする検証を行う必要があります。また、利用者負担の公平性に配慮しつつ、月額使用料(所得段階制度の導入等)の引き上げや、夏休みや土曜日における上乗せ加算などメリハリを利かしたものとすべきと考えます。さらに、運営面では、全国的に民営化が過半数を占めており、本市でも可能な限り、段階的に民間委託化すべきであると考えます。						
⑤市実施 (民間委託)	2	木津川市では対象範囲を小学6年生までに拡大していますが、使用料が近隣自治体の半額程度であり、見直す必要があるのではないのでしょうか。また、全国では民営化が進んでおり、民間への事業の移管も考えていくべきです。						
		『子育て支援No.1』をアピールするためには、児童クラブの充実は不可欠であります。今後は、市の負担軽減や市民サービスの充実を図るためにも可能な限り、民間委託を拡大していくべきであると考えます。						
		⑥市実施 (現行どおり)	0					

仕分け結果は(4)市実施(改善)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)	仕分け区分		判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
					一般財源			
4	障害福祉手当 支給事業	保健福祉部 社会福祉課	重度の身体障 害・知的障害のあ る方に障害福祉 手当を支給し、そ の福祉の向上を 図る。	20,088	20,088	①不要	1	本事業は、実質的に国制度の補完事業としての上乗せ加算であり、真に対象者のニーズに対応しているとは言えません。また、所得制限を設けていないため、高額所得者へも現金が支給される制度は廃止すべきであり、その財源を活用して、新しい障害者福祉サービスを展開するスクラップアンドビルドが必要ではないでしょうか。
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	2	本事業の見直しは、国の方向性が決定するまで待つ必要があると思えません。木津川市の財政状況を考慮して、個人への現金支給ではなく、全体的な障害者支援事業に予算を充てるべきではないかと考えます。
						⑤市実施 (民間委託)	0	高齢者人口の増加等に伴い、今後も対象者が増加すると思われるので、そのための財源確保の方法をいろいろと考えるべきではないでしょうか。
						⑥市実施 (現行どおり)	4	当面は現行どおりとすべきですが、国制度の見直しと併せて、本制度の再検討が必要と考えます。なお、再検討時には、この制度が30年～40年をかけて果たしてきた役割を踏まえて見直しを行っていただきたい。
		合併協定項目及び障害者総合福祉法(仮称)の検討状況を考慮するならば、現行どおりとならざるを得ません。ただし、将来的には近隣の自治体のような廃止とまではいかなくても、財政状況も踏まえた見直しを行っていただきたい。						
		当面は現行どおりとすべきであります。国制度の見直し状況を見据えながら、平成25年度までに木津川市における障害者施策を整理しておく必要があると考えます。						
		現行どおりとすべきです。ただし、国の方向性が決まれば、市単独の現金支給部分については、他の近隣自治体の状況も見ながら見直しを行っていただきたい。						

仕分け結果は(6)市実施(現行どおり)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)	仕分け区分		判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
					一般財源			
5	山の家運営管 理事業	教育部 社会教育課	青少年教育を目的として、加茂青少年山の家 の管理運営を行う。	14,098 (人件費を含む)	6,725	①不要	0	
						②民間	1	時代の変遷や市民ニーズから施設の廃止や自治体の直営管理ではなく、民間での運営に切り替える時期に来ているのではないのでしょうか。
						③国・府	2	利用者の増加を図ることが急務です。また、施設の経年劣化による大規模修繕等の課題があり、宿泊施設部分は、一旦、京都府に管理を戻すことはできないのでしょうか。
								京都府の所有施設であり、本来は府の業務です。施設の現状としては、老朽化による膨大な改修費用が府や市に求められており、多少の利用収入の増では補うことができません。また、経営面でも平成12年度以降、収入の中心となる宿泊・貸室利用者が大幅減となっており、今後のさらなる悪化が予測されます。その対策としては、周辺の教育・観光施設とのさらなる連携や新しい誘客PRが必要ではないのでしょうか。なお、将来的に府で管理することができないのであれば、市の直営管理を改め、企業・法人等へ民間委託とすべきと考えます。
						④市実施 (改善)	4	利用者のニーズをしっかりと把握した事業活動が必要です。また、市内、市外の使用料格差について、他の同種施設の状況も見ながら検証していただきたい。
								事業内容自体の抜本的な見直しが必要ではないかと考えます。場合によっては、部門ごとに段階的な廃止も視野に検討が必要ではないのでしょうか。
								施設の充実や、サービス内容を改善して、利用者を増加させることが大切です。また、様々な団体へ個別的なPRを進める必要があるのではないのでしょうか。
		青少年育成事業として、約850万円の赤字負担は大きすぎます。利用者の増加や事業費の縮小に努力するべきです。併せて、使用料の見直しも必要ではないかと考えます。						
⑤市実施 (民間委託)	0							
⑥市実施 (現行どおり)	0							

仕分け結果は(4)市実施(改善)